

宇治市監査委員公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、監査の結果に関する報告を決定しましたので、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

令和4年6月7日

宇治市監査委員  
池上 哲朗  
松岡 ゆかり  
松峯 茂

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等(公の施設の指定管理者)監査を、宇治市監査基準に準拠し実施した。

## 第2 監査の対象

社会福祉法人宇治明星園(以下、「宇治明星園」という。)が指定管理者を務める宇治市小倉デイホームの管理運営に関する事務及び指定管理料の会計処理に関する事務について、監査を実施した。

## 第3 監査の着眼点

監査の対象事務について、次の点に着眼し実施した。

### 1 指定管理者

- (1) 施設は関係法令、協定等に基づき適正に管理運営が行われているか
- (2) 指定管理料の会計処理等は適正に行われているか

### 2 所管課

- (1) 指定管理者の指定は関係法令等に基づき適正に行われているか
- (2) 指定管理料は適正に算定されているか
- (3) 指定管理者に対する適切な指導が行われているか

## 第4 監査の主な実施内容

この監査は、宇治明星園及び健康長寿部長寿生きがい課における公の施設の管理運営に係る事務事業のうち、主として令和2年度の事務(一部令和3年度の事務を含む。)を対象とし、提出されたそれぞれの監査資料、関係諸帳簿、証拠書類等を審査し、文書及び口頭による質問調査を実施した。

## 第5 監査の実施場所及び日程

令和4年2月1日から28日までに、監査対象施設等及び監査委員事務室において予備調査を実施するとともに、同年3月18日に監査委員事務室において監査委員監査を実施した。

## 第6 宇治明星園の概要

### 1 目的及び設立

宇治明星園は、その定款によれば、「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること」を目的とし、昭和49年2月に設立された。

## 2 事業

宇治明星園は、その設立目的を達成するために、定款に基づき、次の事業を行っている。

- (1) 養護老人ホームの経営
- (2) 特別養護老人ホームの経営
- (3) 軽費老人ホームの経営
- (4) 幼保連携型認定こども園の経営
- (5) 老人デイサービス事業の経営
- (6) 老人介護支援センターの経営
- (7) 老人短期入所事業の経営
- (8) 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営
- (9) 老人居宅介護等事業の経営
- (10) 小規模多機能型居宅介護事業の経営
- (11) 病児保育事業の経営
- (12) 一時預かり事業の経営

## 3 組織(令和3年6月25日現在)

- (1) 役員  
評議員9名、理事7名(理事長1名、常務理事2名を含む)、監事2名
- (2) 意思決定機関  
評議員会…理事及び監事の選任、定款の変更等の決議  
理事会…業務執行の決定等の決議

## 4 所在地

宇治市白川鍋倉山22番地10

## 第7 監査対象施設の概要

### 1 宇治市小倉デイホーム

#### (1) 施設

- |         |                           |
|---------|---------------------------|
| ア 所在地   | 宇治市小倉町西畑1番地の4             |
| イ 竣工時期  | 平成7年3月                    |
| ウ 構造等   | 鉄筋コンクリート造 3階建             |
| エ 建築延面積 | 1,024.25 m <sup>2</sup>   |
| オ 施設の内容 | 浴室、デイルーム、介護者教育室、ボランティアルーム |

#### (2) 業務

- ア 施設の運営に関すること
- イ 施設及び設備の維持管理に関すること
- ウ 施設設備等及び物品等の修繕等について
- エ その他

- (3) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 指定管理者選定方法 非公募
- (5) 利用実績(入館者数) 令和2年度 4,477人(令和元年度 9,756人)

## 第8 監査の結果

監査の結果は、後記一部指摘事項が見受けられたので、改善されたい。今後とも、引き続き適正な施設管理に努められたい。

### 記

#### 1 宇治明星園

- (1) 宇治市小倉デイホームの管理運営について  
おおむね適正に処理されていた。
- (2) 宇治市小倉デイホームの会計処理について  
おおむね適正に処理されていた。

#### 2 健康長寿部長寿生きがい課

- (1) 指定管理者の指定について  
適正に処理されていた。
- (2) 指定管理料の算定について  
施設の指定管理業務に関する基本協定書において、各条例の条文の引用に齟齬が見受けられた。また、宇治市と指定管理者の事務区分に不明瞭なものが見受けられた。基本協定書及び仕様書の見直しを求める。
- (3) 指定管理者に対する指導等について  
適正な施設管理事務が執行されるよう、引き続き、指定管理者に対する指導を徹底されたい。
- (4) その他施設の管理について  
市民の利便性向上のため、管理施設の適切な維持管理を要望する。